

平成22年度（2010年度）NGO・外務省定期協議会
「第3回連携推進委員会」
議事録案

- 日 時：2011年2月28日（月） 14:00～16:00
- 場 所：外務省 南272会議室
- 司 会：倭島 岳彦 外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官
岡島 克樹 （特活）関西 NGO 協議会 提言専門委員

1 冒頭挨拶

伴野豊 外務副大臣：

副大臣の伴野です。お忙しい中参加頂き感謝申し上げます。民主党政権になって外務省と NGO の連携をより深めてきた。連携推進委員会を通して NGO の皆様のご意見をできるだけ反映していきたいと思う。去る1月17日に戦略的・効果的な援助の実施に向けて「見える化」の徹底と PDCA サイクルの強化」の記者発表したとおり、「ODA の見える化」を進めていきたいと考えている。ODA のあり方に関する検討のフォローアップについては、去る2月15日に NGO の皆さんと意見交換をしたので、しっかりとご意見を反映をしていきたいと思う。また、今日は様々な多岐にわたる案件をご議論いただくと伺っている。特に JICA のボランティア政策ペーパー、及び人道支援戦略ペーパーについては NGO の皆様のご意見を賜りたい。国際貢献をこれほど重要視されている時代はないと認識しており、NGO の皆様のご協力に改めて感謝申し上げます。NGO の皆様のご意見を、なおいっそう賜りたい。

倭島首席（外務省）：

協議事項の（2）に人道支援政策ペーパーとあるが、順番を入れ替えて一番最後の議題としたい。JICA ボランティア政策ペーパーの次に、NGO と外務省の連携について議論し、最後に人道支援政策ペーパーについて話し合いたい。

2 報告事項

岡島（関西 NGO 協議会）：報告事項の司会を担当する。

（1）対人地雷禁止条約、クラスター条約における支援の流れについて

【瀧口知咲・軍縮不拡散科学部 通常兵器室事務官】

対人地雷禁止条約、クラスター条約について、現在の国際会議の場で行なわれている議論について説明したい。配布資料を参照いただきたい。現場でのプロジェクトを実施する際の参考にしていただくとともに、現場での声を国際社会に届けるべく皆さんに今後フィードバックをいただきたい。国際 NGO 作成の資料によれば、クラスター弾の被害国のラオスでは、7000人以上が被害にあい、イラク、ベトナム、アフガニスタンでも被害者がでている。

資料をご覧いただきたい。なお、クラスター条約で資料の訂正だが、2008年6月採択とあるが5月の間違い。軍縮条約及び国際人道法としての性格をもつ対人地雷禁止条約及びクラスター弾

に関する条約について説明したい。

クラスター弾に関する条約は、対人地雷禁止条約の経験をもとに条約が作成された。条約を履行する上での重要な指針である行動計画においても対人地雷禁止条約の経験が生かされている。今後の国際協力や支援を実施する上で、両条約のシナジーをいかに追求するかということが求められている。また、犠牲者支援を独立したものとして扱うのではなく、各国の社会保障制度の一環として実現していくべきという議論がある。ドナー国でいかに関心をもって対応していくかということが重要な検討事項になっている。国際会議においても議論が進行中であり、結論が出ている訳ではなく、今の段階では皆様からのフィードバックを期待するものではないが、今後ますます注目が集まっていくことが予想されるので、現場の知見について伺いたい。

一質問及びコメント

堀江（JPF/難民を助ける会）：外務省による地雷やクラスター弾に関する条約の姿勢について感謝している。両条約に日本政府は加盟しているので良いが、アメリカ・ロシアや中国など加盟していない国への働きかけを強化してほしい。ミャンマーやパキスタン、インドは対人地雷を生産しているとの情報もあるので、生産をしないように働きかけをしていただきたい。条約では被害者支援についても強調されているが、日本政府の拠出額の4800万ドルのうち96%は対人地雷の除去である（2009年）。ぜひ被害者支援への拠出についても支援をいただきたい。爾来対策として拠出していただければ、地雷除去から被害者支援までパッケージでの支援となるので、ぜひご検討いただきたい。

(2) パシフィック・パートナーシップ2011へのNGO参加募集について

【森浩久・防衛省 国際政策課 国際安全保障政策室長】

パシフィック・パートナーシップはアメリカの海軍が主導してパートナー国とともに東南アジアにおいて海外支援活動を行なう活動。2007年から日本も自衛隊が参加している。2010年からNGOの参加もいただき、参加形態を拡大している。2010年においては4団体22名がNGOから参加いただいた。ベトナム、カンボジアにおいて医療支援活動を実施した。災害時などにNGOの皆さんに協力していただく場面が増えている。2010年はNGOの皆さんから自衛隊が学ぶことが多かった。

2011年もNGOの皆さんと協力したい。現在、訪問国について検討している。本年は太平洋島嶼国を回る方向で検討しており、3月に訪問国、訪問時期を決定したい。約2週間の活動になる予定だが、支援の後も効果が残るような活動をしたいと思うので、昨年の医療活動に加えて、保健衛生支援や衛生教育についても実施したい。防衛省から外務省に依頼をして、ウェブに募集を掲載したいと考えているので、ぜひNGOの皆さんに応募いただきたいと考えている。実施時期の目処については、毎年5月～8月の中に実施している。

一質問及びコメント

大橋（JANIC）：活動が終わった後に、何団体がどれくらい活動したのか、何らかの報告をしていただきたい。

(3) 「第 4 回 NGO 海外安全セミナー」開催の事後報告**【安東義雄 領事局 邦人テロ対策室 室長】**

開催結果の資料参照。2 月 24 日の午後、三田で開催した。「事前準備と事件発生時の対応：グッドプラクティスの共有」と題し行った。NGO ではピースウィンズ・ジャパン、難民を助ける会にもパネルディスカッションの部の講師（パネリスト）としてご参加いただいた。60 名ほどの NGO、海外進出企業関係者等が参加。UNHCR による基調講演では、安全環境について NGO や援助機関に対する脅威をきちんと認識すべき状況をふまえ、戦略的な危機管理のアプローチについてお話いただいた。パネルディスカッションでは緊急事態に備えた体制整備について議論した。今回セミナーを開催したのは、NGO 等海外で活動する団体の安全に関する知見を共有する機会にし、ネットワークづくりをすることが目的。今回のセミナーでは、所期の目的を達成したと評価している。今後とも海外における邦人の安全対策について、NGO の皆さんと協力し、維持向上していきたい。

一質問及びコメント

名取（難民を助ける会）：NGO 海外安全セミナーに参加した。一言お礼を申し上げたい。安全対策について、日ごろ落ち着いて振り返る機会を持つことが難しい中、このような機会を通じて安全対策について振り返る貴重な機会となった。今後も安全とはいえない国で事業をしていかなくはないので、事故を 0 にするという事はなかなか難しいが、事故が起こる頻度を最小にし、また事故が起こってしまった場合には被害を最小限に食い止められるよう、日頃から安全対策に取り組んでいきたいと思う。ありがとうございました。

(4) アフガン市民ファンドの検討状況について**【堀江良彰・難民を助ける会】**

本件について中間報告をさせていただきたい。ある程度の一区切りがついて、お手元の資料のおり文書を作成したので、中間報告と今後の方向性について話したい。アフガニスタンで復興が進まない現状があり、市民社会の人々も復興を感じていない。その中で、日本がアフガニスタンの復興に対して 50 億ドルの資金を拠出することを表明した。その支援の一部を、市民社会を通じたサポートにできればという考えから、アフガン市民ファンドについて検討を重ねてきた。

報告書の 4 ページ目にサマリーを掲載している。アフガニスタンは復興が進んでおらず治安が悪い。それは、市民が復興を実感していないからであり、その原因は市民が復興過程に関わっていないからである。これまで 8 回の勉強会を行なった。その概要は第 2 章、第 3 章に掲載している。またアフガニスタンから 2 名の方を招聘して、アフガニスタンの現在の市民社会の現状について伺った。詳しくは第 4 章にある。そのような勉強会を踏まえて、アフガン市民ファンドをどういう形態で実施すれば良いのか等、検討している。

市民社会サポートファンドは日本政府も入ったかたちで、NGO（アフガニスタン及び日本）がその母体が運営主体となって運営をしていく。それらのステークホルダーが、アフガニスタンの現状について戦略をもってどのような支援が望まれているのかを研究して戦略を立案し、支援をしていこうというもの。このスキームの新しさとしては、助成をする過程にアフガニスタンの NGO/市民社会も入ってくるということである。引き続き関係団体と協議をしながら検討を進めて

いきたい。今回の報告書が未定稿となっているのは、どうかたちで落とし込んでいいのかが今後の検討課題のためである。

一 質問及びコメント

山口民連室長（外務省）：構想については、ずっと同じ方向性で議論されているものと承知している。実施に移すというのが重要な部分。具体的な実施方法について、おまとめになれば、私どもとしても検討していきたい。できるだけ早く、実施方法について検討いただきたい。

堀江（難民を助ける会）：ありがとうございます。ぜひ具体的に進めていきたい。

佐渡島国際協力局長（外務省）：アフガン市民ファンドについて、関心をもって見させていただいている。今、アフガニスタンでは幕末の尊皇攘夷のような現状。外国的なものは嫌いという雰囲気もある。学術的に議論をしていくのは難しいが、やはり行政サービスが行きわたらない、コマンドチェーンが切れてしまう、などの問題がある。カブールの事例では、自立したいけれども自立する能力が無い中で、援助依存率が高く、自分の両足でどうやって立ち始めていくのかという状況。したがって、下からのアプローチにつなげていきたい。全部を支援することは出来ないが、水管理の能力は重視したらよいと思う。

堀江：アフガニスタンのネットワーク NGO と一緒に、どういう方向性でいくのかということを議論して作っていけばよいのではないかと。まずはそういう枠組みを作っていければ良いと思う。

佐渡島：アフガニスタンの人たちは力がある。今の状況だと治安は悪くなっているようだが、なんとか腰を据えて議論し、力を貸していきたい。

堀江：ありがとうございます。佐渡島局長にも同意していただけるよう、具体的な案を検討していきたいと思う。

（5）草の根への PDCA サイクル導入の一環としての NGO との共同レビュー立上げについて

【牛尾滋・国際協力局 開発協力総括課長】

【大橋正明・国際協力 NGO センター理事長】

牛尾（外務省）：ODA の見直しはご存知のとおり。これにあわせて、ODA の過去案件を調べてみた。意外と草の根人間の安全保障無償資金協力（以下、GGP）はうまくいっていない。要は知見のある NGO の方と一緒に振り返ってみよう、さらに可能であれば、制度改革もしていこうという意向である。草の根については、実施者が NGO であるので、NGO の皆様の方が草の根の実態はご存知であると思うので、制度改革を行うのであれば、まずは、NGO の方々と議論するのが極めて有益かつ不可欠であるとの観点から、NGO の委員の皆様とご相談しながら進めている。さらには、去年の NGO 主導のレビューにおいて、バングラデシュで現地における共同レビューをした。今年はカンボジアで実施予定。それと平行して外務省のレビューを行い、過去案件をレビューして制度改革につなげていこうとしている。

大橋 (JANIC) : GGP のレビュー (見直し) については 2 つのラインで走っている。連携推進委員会の下にタスクフォースを立ち上げた、NGO 主導のレビューが 1 つ。NGO 主導のレビューの報告書は 6 月にまとめる予定。今までの GGP の統計分析を通じてみる課題は、必ずしも貧困のニーズと相関関係にはなく、地域的には中南米への支援が多い。また助成が集中する時期がある。また外務省の委嘱員制度をどう考えていくのかという実施体制の課題もある。バングラデシュ、カンボジアの現地調査では、助成に申請したものの落ちた団体にはどのような団体があるのか、応募内容は適切か、分野の偏りがあるのかなどについても見ていく。

もう 1 つは、先日からスタートした外務省主導の GGP レビューである。ジョイセフの浜野、JVC の熊岡、ODA 改革ネットワーク九州の原、JANIC 大橋の 4 名が委員として参加している。NGO としては、抜本的な制度改革をしていくべく、制限のないフリーハンドの議論をしていきたい。GGP の議論をすると、必ず GGP を外務省から JICA に移管するべきではないか、という議論がでてくる。この議論は外務省内でやると嫌がる人が多いが、今回 NGO とせっき共同でレビューをするので、いろいろな議論をフリーハンドでしていきたいと思う。

一質問及びコメント

岡島 (関西 NGO 協議会) : 外務省の主導のレビュー会議においても、議事録をつくっていただくなど、透明性を確保したかたちでやっていただきたい。

浜野 (ジョイセフ) : ODA の見える化を進めて行く中で、有償、無償を含めて ODA の見直しを進めていると理解している。GGP の見直しは NGO と共同で進められているが、その他のスキームの見直しについては、この前のご説明では適正会議でやっていくのだと思うが、どのように進めていくのか。

牛尾 (外務省) : 有償については、民間及び NGO の方々からの御批判、御指摘が多いので、むしろ制度改革はせざるを得ない状態である。他方、無償については、今まで全く制度改革の議論もなく、制度的には金属疲労をおこしている面が多々あり、また質の面でも問題が生じているので、制度改革の議論は必至と思っている。当然その前提条件である技協の世界もそうであると考えている。総論としては、必ずしも NGO の方々が想定する制度改革とは一致しないかもしれないが、全スキームで制度改革は必至と考えている。

佐渡島 (外務省) : モニタリングをどのようにしていくのかについては考えていきたい。皆さん方もデータがどんどん来ても消化するのが大変。まずは手近なところからはじめるにしても、そこから先をどうするか。アドボカシー系の NGO は、大きな案件について意見を出していただいている。実際にラインが重なっている部分が少なくないと思うので、そういうインプットをどう組織化していくか、反映していくかについて、お知恵をいただきたいので宜しくお願いします。

岡島 (関西 NGO 協議会) : 今いただいた件については、おいおい NGO 側からインプットをしていけると良い。

3 協議事項

(1) JICA ボランティア政策ペーパー

【佐藤勝・国際協力局 事業管理室室長】

お手元の資料をご覧ください。青年海外協力隊事業は今から半世紀前にはじまって、シニアボランティアと両方あわせてわが国の協力事業としている。事業仕分けで事業のやり方に無駄があるということで指摘があった。当初の目的と今日の意義がどうなっているのかということについて、議論のたたき台として資料を準備してきた。再来年度の予算要求に反映するため、関係者と意見交換をしてこの政策ペーパーを修正して直していく。経済界、NGO、地方でも説明会をする予定。このペーパーについて、大きく分けて3つの分野に分かれている。1つはこれまでの目的、成果が書かれている。今日の意義は何かについても検討している。また、2つ目はふさわしい施策は何かについて記述している。開発協力が重要ということだけでなく、現地との心の交流や国際的視野の涵養も目的としている。

今日的な意義として、途上国の所得が高まってきている中で、開発途上国の発展・復興に偏重せず、わが国の友好親善、人材育成と開発教育という面でも必要だと考えている。今後の方向性として、外務省がやっている中で、開発に偏重しないで、バランスよく成果として宣伝して国民の理解と支持を得ていきたい。

3つの目的の開発、友好親善、人材育成について、これまで以上に対外的に説明していきたい。外とのコラボレーションだけでなく、NGOで活躍される方もいらっしゃるので、相乗効果も高めていきたい。この観点から、どういう施策がいいのかについて意見をいただきたい。今までは、派遣員を「訓練して募集して派遣して帰ってきておしまい」というように、ある意味やりっぱなしだったという反省点がある。せつかくこういう人材がいるので、社会に経験を還元できるという観点から、人材育成、活用、支援のアイデアも考えたい。すでにこれまで、キャリアパスの可視化、開発協力という位置づけをやめるべきというようなご意見もいただいた。そういったことも含めてご意見をいただきたい。

倭島（外務省）：NGOからご意見、コメントがあればぜひお願いしたい。

—意見及びコメント

稲場（GII/IDI 懇談会）：総論的なお話をさせていただきたい。まずこの場所は連携推進委員会なので、NGOとの連携について議論する場。NGOと協力隊の連携という点について言うと、わが国のNGOとの連携、途上国のNGOとの連携の2つある。特に日本のNGOとの連携については、具体的な話も含めた密接なコミュニケーション、レビューがあったほうがいいのかと思う。これに限らず、継続的に話を発展していきたい。またペーパーはいつ完成予定か。NGOとの意見交換の余地はどのくらいあるのか。

佐藤（外務省）：政策ペーパーの見直しとJICAの有識者懇談会議の同時並行で実施する関係で、夏までに完成させる予定。JICAの問題もあり、目的や意義は早めに皆さんと共通認識を持ちたい。その上で実施の具体策考えたい。また、継続的対話については歓迎したい。別途場を設けていただければと思う。

大橋（JANIC）：NGO間の事前会合において本件について議論したところ、多様な意見が出た。

様々な意見を聞いていただける場が改めて必要と思う。例えば JICA ボランティアを BOP とからめることについては疑問もある。また目的を開発の担い手育成に重視し、そこを通じてこそ第 2 第 3 の目的につながるのではとの議論がある。その意味でも、NGO と丁寧に意見交換をできる場がほしい。また JICA ボランティアと GGP 見直しの議論をからめてもいいのではないかと、などいろいろな発想を出した方が良い気がする。

佐藤（外務省）：改めて NGO の皆様のご意見を伺う機会を持つことについては、相談させていただきたい。

倭島（外務省）：改めて検討する場については、事業管理室と JANIC のほうで調整をしていただきたい。

（3）NGO と外務省の連携について

【稲場雅紀 GII/IDI 懇談会 連携推進委員】

【山口又宏・国際協力局 民間援助連携室長】

【牛尾滋・国際協力局 開発協力総括課長】

倭島（外務省）：稲場さんからご説明いただいた後、外務省から回答したい。

稲場（GII/IDI 懇談会）：資料（協議事項 3）参照。「NGO との戦略的連携に向けた 5 年計画」というものがあり、2012 年の終了の予定だった。そのあと、民主党政権になって、昨年の中半くらいに岡田大臣のもとで ODA のあり方検討が行われ、多様な関係者との連携にかなり議論がなされた。実際そこで採択した文章である「開かれた国益の増進」にも、NGO との連携について掲載されている。

1 点確認したいのは、5 年計画というものは、現状「開かれた国益の増進」ができた段階で、どうなったのか。つまり、「開かれた国益の増進」に発展的に解消されたのか。それとも、5 年計画それ自体は存続しているのか。この位置付けを我々としては伺いたい。5 年計画があったほうがいいのか吸収したほうがいいのかという意見ではなく、位置付けを伺いたいということ。

資料（2）について、N 連と環境整備事業について来年度の予定を伺いたい。文書を用意していただいてありがとうございます。資料（3）の人的往来と、援助の手法の新たな創設については、具体的に検討現状についてお伺いしたい。

山口民連室長（外務省）：

5 年計画について、2006 年 8 月に作成された。ODA 事業への NGO の参画促進、NGO のキャパシティビルディング促進、人材交流の促進を 3 本柱としている。ご指摘のとおり、ODA とのあり方検討の NGO との連携強化について、5 年計画の精神を受け継いで作成した。今後は ODA のあり方検討のフォローアップの議論の中で、NGO との連携について議論したい。

NGO との連携強化の来年度の計画では、NGO 連携無償（以下、N 連）について来年度の予算で政府案は 22 年度と同額計上している。23 年度の N 連予算は、ジャパンプラットフォーム（JPF）を含み、同額程度となる見込み。

それに関連して、23 年度の N 連の重点課題について、別紙の資料をご覧戴きたい。先に意見交換をした際に伺った内容も含め作成し、今後省内で採択する方向で考えている。重点課題についても 1 点述べたい。22 年度まで、重点課題について各団体 1 件までしか申請できないという制

約があったが、23年度は撤廃する方向で考えている。N連の実施に関連しての反省だが、23年度のN連の手引きを改訂しているおり、3月中ウェブ掲載予定である。

制度に関するNGOの要望取りまとめの資料をご参照いただきたい。以前NGO連携無償の制度の改善ということでご要望を受けたシートに加筆したので、青字の部分をご確認いただきたい。外部監査について、結果としては23年度から大幅に簡素化する予定。これに関しては、細かい点ではあるが、外務省への証憑の提出が不要となるということで、大幅な改善になると思う。また、事業実施国の社会文化によって菓子飲食代を含めることができるようにする予定。また三者見積もりについても、23年度については単価が3万以上にするよう手引きの見直しを検討中。詳しくは資料をご覧いただきたいが、以上がN連の関係である。

環境整備事業についてご説明する。来年度の予算について、去る1月17日に実施したNGOの皆さんとの意見交換会を踏まえて、NGO事業補助金とNGO研究会の改善の検討状況について説明する。NGO事業補助金について、配布した資料をご覧いただきたい。少額でも申請したいという要望があったので、上限はそのままだが下限を30万円以上にした。1団体の申請件数は2件まで、補助率も50%までという点は同様である。人件費については、計上を認めたい。組織運営・能力強化について、自団体の研修を認めてほしい、外部研修参加の経費を認めてほしいという要望について、認める方向で検討したい。さらに国際会議等の参加に要する経費も認める。国内の活動についても、シンポジウム等の開催についても認める。三者見積もりの要件の緩和については、三者見積もりを提出いただきたいが、資機材、設備調達、サービスの「単価」が3万円相当以上について見積もりを提出して頂くこととした。航空券で単価が3万円以上のものは提出していただきたい。これまでは補助金専用口座の開設をお願いしていたが、来年度は新たな口座を設けることには及ばない。

要望いただいたことのうち、認められないことも掲載している。申請手続きの簡素化について、フォーマットは簡素化したいが、提出書類の大幅な削減は困難。交付決定日の前の決定についても認められない。補助金の概算払いについて、変更できず、精算払いのみである。

その他の環境整備事業について。相談員は今年度と基本的には変わらず実施する。NGOインターンプログラムでの支援は20名の予定。長期スタディプログラムについて、人数は研修の期間の増減で、増えるものと思われる。実務研修、研修受講の柔軟な研修について要望を受けて設置したい。

NGO研究会について、来年度は5分野を考えている。分野としては正式決定ではないが、MDGs、フェアトレードを通じた国際協力、企業とNGOの連携、大学とNGOの連携、自由テーマ枠（国際協力におけるNGOの役割）という形で5分野にしぼって3月上旬に公示をしたい。22年度からの主な変更点について、ご要望にあった海外調査を可能とすることとする。航空運賃については、旅費規程で定める金額を上限としたい。人件費はマニュアルにそって計上することにした。マニュアルでは、受託団体の規定にそって人件費を定める。また概算払いも検討したい。ご要望の大きな部分は実現できると思う。

また、NGOとの連携強化における、外務省、JICAとNGOとの人的往来の促進について。現在の外務省には任期付き職員として、NGO出身の方が外務省本省、在外公館で活躍している方が数名いる。NGO職員のみ優遇できるということではないので、今後も外務省として優秀な人材の確保は考えて行きたい。また人的往来の一環として、外務省はNGO職員の受入をしている。実

は今日、NGO 団体の 9 名の方にこの会議に出席していただいているが、この NGO 職員の受入事業についても今後とも実施していきたい。今年度から地方からの NGO の参加も交通費・宿泊費をもてるようになったので、来年度も継続していきたい。

牛尾課長（外務省）：NGO と連携した新たな援助手法の創設について。ODA の見直し作業の中でソフト面の重要性がかかわれているがコミュニティ開発無償、平和無償、いわゆるノンプロ無償については NGO の皆様と一緒に検討していきたい。すでに実例があり、ハイチのフォロー事業については NGO も入っていただいている。さらにネパールの学校について案件作りこみの段階、また実施についても参加を前提に NGO と協力して実施しているので、今後ともこういう案件で NGO と協力してやっていきたい。

倭島首席（外務省）：この N 連の改定案については、去年 1 年前かけて NGO の皆さんからご提出いただいた紙を、できることは改善するとお約束した。今回、多くのことが改訂されている。23 年度の改正については、右側のセルをご覧戴きたい。繰り返し申し上げると、例えば見積もりについては、単価が 3 万円以上については見積もりをいただきたいということである。また現地で認めていただきたいという要望事項として、謝金、日当、飲食費とあるが、このうち飲食費のみ認める方向で検討しているので、お間違いのないようにご理解いただきたい。

一意見及びコメント

稲場（GII/IDI 懇談会）：私どもの提案をご検討いただきありがとうございます。NGO 環境整備事業で、NGO 研究会の概算払いについて検討するとあるが、こちらについて教えていただきたい。団体が決まり概算払いについて NGO が申請した場合、通常概算払いを認めていただけるのか、難しいのかについて伺いたい。また NGO 研究会のテーマの 5 分野について、どういう趣旨で選んだのかについても伺いたい。

山口（外務省）：受託をされてからでないと、概算払いに関する手続きを進められない。研究会の分野については、NGO の皆さんと 1 月 17 日に意見交換会をもち、ご意見を伺った。その後、しばらく要望の受付をして、NGO から数団体手をあげた内容について、そういうものをカバーした形で 4 つの分野を決めた。前回お話したが、自由テーマ枠、これは国際協力 NGO、ネットワーク型、アドボカシー型限らず開かれたものである。4 つの分野に収まらない分野で、アドボカシー系など何かあれば、応募していただければと思う。

那須野（FIDR）：NGO 事業補助金、N 連を使いやすくしていただき感謝している。NGO 事業補助金を調査で活用したいと考えている。調査員を派遣する際、専門家の場合は日当が六千円まで、医師なら 1 万円まで支給と伺っている。専門家といってもいろいろなレベルがある。JICA の短期専門家派遣制度だと、JICA の規定に沿ったレベルの謝金を出していただける。NGO 事業補助金でも専門家のレベルによって謝金を認めていただきたい。

一宮（外務省）：現在の検討状況では、N 連と同様、JICA 基準を上限とする考えである。

稲場（GII/IDI 懇談会）：重点課題について、昨年と変わったこととして、モンゴルが入っている。モンゴルの支援を選んだ理由について伺いたい。島嶼国について、何らかの選抜基準がある

のかどうなのか。またアフリカにおいてはセイシェルが島嶼国だが入っていないが。

山口：政策的にモンゴルが重要という省内の議論を経て出てきた。資源確保の観点、経済外交の観点、また NGO による案件実施が少ないという観点、また担当の国別課から、具体的に国際重点課題に追加するという強い要望があったことが理由である。

倭島：NGO との意見交換会を踏まえて、改善してきた。これに留まらず、皆さんとの意見交換を通じて今後も改善していければと考えている。

(2) 人道支援政策ペーパーの作成

【吉川亨・国際協力局 緊急人道支援課事務官】

吉川（外務省）：河原の代理で報告する。人道支援政策ペーパーについては、5ヶ月程前から検討を開始している。昨年12月はじめに一部のNGOから意見を聞かせていただいている。そのときは簡単な箇条書きのメモをお見せしてご意見をいただいた。その際にもう一度議論する機会を設けてほしいというご意見をいただいたので、今回、ご説明させて頂いている。今回のペーパーを作る経緯、また今後のスケジュールについて話をしたい。

経緯については3点申し上げたい。なぜ人道支援政策ペーパーを作成するのか。近年、紛争の長期化や多様化により、人道危機が長期化し、また、自然災害発生の頻度が高まり、大規模化することで人道支援のニーズが年々高まっている。また、最近では自然災害と紛争の複合的人道危機がある。また、国際緊急援助隊の派遣や緊急無償資金協力の実施など、個々の支援内容、効果というのはその都度プレスリリースで報告しているが、どのような基本的考え方にもとづいてこの支援が実施されているのかを国民に説明することは説明責任の観点から望ましい。またDACの対日援助審査の勧告で、日本には人道支援に関する政策文書を策定する必要があるとの勧告を受けた。

お手元に配布した紙は、省内で議論をしている段階のもの。これが外務省としてのセット版ということではない。何もない中で議論もできないので、とりあえず現時点での検討状況を紙で示したものである。その上で、どういう要素を盛り込むのかについて説明したい。

はじめに考え方として、人道支援とは何かを定義し、人間の安全保障との関係について述べている。人道支援の実施に際しては、公平性、中立性といった人道支援の諸原則を尊重することに加え、日本としては人間の安全保障の考え方を重視している。ここでは、人道支援を着実に実施するために、重視すべき原則や考え方を書いている。

日本政府として人道支援の現状をどう認識しているのかについて2つ目の段落で書いている。3つ目の段落では、人道支援の基本原則を書いている。4つ目の段落では、人道支援の長期化、複雑化への対応について述べている。(1)では難民、国内避難民への人道支援の重要性、緊急支援から、復旧、開発につながる切れ目のない支援が必要と書いている。(2)では防災分野でのとりくみ、(3)では文民の保護と国際人道法の遵守について述べている。5つ目の段落においては、効率性の重視について書いてある。

今後のスケジュールについて。現在、3月中の公表をメドに作業を進めているが、遅くとも夏前までには、我が国の人道支援方針を公表したい。まだ意見集約の段階でもあるので、皆様からのご意見をいただければ、検討したい。今後さらに省内のプロセスにおいて協議をしていきたい。

一意見及びコメント

長谷部 (JVC) : ご説明ありがとうございました。昨年12月、JPFを中心とした団体でヒアリングをして、今日の場合での報告をいただいた。今日ここでペーパーをざっと見たところであるので、もう少し余裕をもった形で、また改めてJPFだけでなく、JANICを通じるなどしていろいろなところに呼び掛けて、こうした意見交換の会合を持つ機会を設けていただきたいと思います。

12月の会合では、JPFにJVCは加盟していないが、たまたま会議があるということを知って参加した。このペーパーでは、軍が重要ということが書いてある。自然災害においては重要というのは私も認識しているが、人道支援機関の独立性を担保することが重要。軍民連携を前提とした考え方はどうなのか、ということもある。メリットもあるが、アフガニスタン、イラクでの問題例もある通り、どういう関係をつくるべきか、ということも考える必要がある。

吉川 (外務省) : 貴重なご意見ありがとうございます。紙の配布が直前になったので、この場合での議論が難しいのはよくわかる。この紙を見ていただいたうえで、この場合でなくても追ってご意見をいただくと大変助かる。他方、さらにもう一度対話の場を設けることについては、当方の認識では、昨年12月のNGOとの意見交換を踏まえて、今回の場を設けさせていただいたと認識しているので、その点をご理解いただきたい。さらにもう一度会議を開催するかどうかをこの場で回答するのは困難である。

2点目については、12月でもご指摘いただいたので、なるべく当方の考え方が明確になるよう記述したつもりではある。民軍の連携については、今後とも議論をしていく必要があると考えており、前回のやりとりを踏まえて、これまでの検討状況について現在の案で反映させていただいているつもりである。

倭島 (外務省) : とりあえずお持ち帰りいただいて、機会を改めてもうけるのか、別のかたちでヒアリングをするのかについてご検討いただきたい。

大橋 (JANIC) : 東アジアの情勢変化について、例えば朝鮮半島有事や台湾の問題などについて、日本における難民の受入について考える必要がある。その点について、本件ペーパーの中で議論をしていく方針なのかについて伺いたい。

吉川 (外務省) : 今の点については後日お答えをしたい。

倭島 (外務省) : 今日の議題について、何か他に聞きそびれたことがあればこの場でお願いしたい。
(特になし)

閉会の挨拶

釜野 (ネパール NGO ネットワーク) :

人道支援や、安全・安心の面が出てきているので、社会情勢を鑑みると、改善しなくてはいけないと感じた。今日ははじめに副大臣からお言葉をいただいた。今年度の連携推進委員会は今回でとじる。1年間ありがとうございました。特に草の根人間の安全保障支援無償や、NGO事業補助金の制度などについて改善に向けてご尽力いただきまして感謝している。今後とも皆さんどうぞ

宜しくお願いいたします。ありがとうございました。

(以上)